平成29年度　第2次古賀市男女共同参画計画　評価・意見

基本目標Ⅰ	男女平等意識□の向上	評価・意見	担当課
基本方向	男女平等意識□の形成		
基本施策	(1) 固定的性別役割分担意識の是正		
具体施策	①市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画 ②広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供	○セミナーなどに市民が運営に参画していることは男女共同参画を身近な問題として捉えることができ評価できる。 ○フォーラムは男女共同参画週間に実施することとしており、市民に定着しつつある。 ○これから結婚する世代にとって男女共同参画を学ぶことは重要なことである。この世代の方々のセミナー等への参加が増えるよう工夫してほしい。 ○標語（一行詩）は小・中学生や高校生部門を設けてフォーラムで表彰しており、固定的性別役割分担意識の是正に向けた若年層へ働きかけとして評価できる。 ○子育て世代などの参加が課題であり、セミナー等の開催において託児があることは評価でき、継続してほしい。 更に参加を増やすため、子ども対象のイベントを男女共同参画セミナーやフォーラムとコラボするなど工夫してほしい。 ○出前事業は男女共同参画啓発の新規開拓に効果があり評価できる。 ○広報こが掲載の「輝き☆KOGAびと」は意識の是正に効果的で良い企画であるので継続してほしい。 ○人権センターの「いのち輝くまち☆こが」は、固定的性別役割分担意識の是正を含む幅広い人権意識の向上に寄与しており、更なる市民の参加を促すため、周知啓発を徹底してほしい。	コミュニティ推進課 経営企画課 人権センター
基本施策	(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進		
具体施策	①出版物等への男女平等の視点に配慮した表現の徹底 ②メディアリテラシー（情報を読み解き自己発信する能力）の育成	○「表現のガイドライン」が市ホームページからダウンロードでき、幅広く活用できることは男女平等の視点に配慮でき評価できる。 ○メディアリテラシーについて、各学校において、保護者と共に学ぶ機会等を創出しており評価できる。今後も継続してほしい。	コミュニティ推進課 経営企画課 関係各課 学校教育課 生涯学習推進課 人権センター
基本方向	2 男女平等教育□の促進、充実		
基本施策	(1) 教育現場における男女平等教育の促進		
具体施策	①教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上 ②幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進	○標語（一行詩）を学校に募集していることは男女共同参画の意識向上寄与しており、評価できる。 ○「いのちのノート」編纂は先生の努力に支えられ、子どもの実態に即していて子どもも活用していることは評価できる。 ○少年センターの相談室の周知は徹底している、また保育所の男女共同参画に関する教育は浸透していて評価できる。	学校教育課 コミュニティ推進課 青少年育成課 子育て支援課（保育所）
基本施策	(2) 社会教育における男女平等教育の促進		
具体施策	①社会教育関係団体（PTA等）に対する男女平等教育の促進 ②関係資料の収集、提供		生涯学習推進課 市立図書館 人権センター コミュニティ推進課

基本目標Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現	評価・意見	担当課
基本方向	1 政策・方針決定過程への女 性の参画の拡大		
基本施策	(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進		
具体施策	①審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成 ②女性の参画を推進するための人財育成と情報の収集 ③女性委員の交流を促進するセミナー等の実施	○女性の委員が、40%に達していない委員会はさらに努力をしてほしい。 （行政不服審査会、環境審議会、海津木苑運営委員会など）	人事課 関係各課 コミュニティ推進課
基本施策	(2) 市の機関における男女共同参画の推進		
具体施策	①管理職に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ②推進体制の強化と職員研修の実施 ③性別によらない職員採用及びジョブローテーションの実施 ④職員に対するセクハラ、パワハラ防止のための啓発及び相談体制の強化	○管理職である女性部長の誕生は評価できる、目標である30%目指して更なる努力をしてほしい。	人事課 コミュニティ推進課
基本施策	(3) 公共的機関、自治組織及び各種市民団体における男女共同参画の促進		
具体施策	①役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ②男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施 ③出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施	○各種団体の役職者の男女の割合の中で、自治会における会長の男女比が低い（6.5%）ことから、さらに啓発推進してほしい。	関係各課 コミュニティ推進課
基本方向	2 家庭生活、地域活動における男女共同参画の促進		
基本施策	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進		
具体施策	①家庭における男女共同参画・共同責任意識の促進 ②男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の実施	○各中学校区に児童館が配置されていることは評価できる。 ○認知症サポーターの増加に向けて今後も継続的に認知症サポーター養成講座を実施してほしい。	コミュニティ推進課 予防健診課 子育て支援課 介護支援課
基本施策	(2) 地域活動における男女共同参画の促進		
具体施策	①地域活動における女性リーダーの養成 ②防災、環境保全、まちづくり等への男女共同参画の促進 ③災害時における女性の保護への理解促進	○サンサンウオーキングと地域イベントの連携などを通じ、各女性リーダーの活躍の場の拡大に取り組んでいただきたい。 ○防災に関しては、避難所運営等において、プライバシーや衛生面など男女両方の視点が必要となっており、熊本地震等の教訓も踏まえ、男女の意見を取り入れた備えができるよう取組を進めてほしい。	生涯学習推進課 総務課 コミュニティ推進課 関係各課
基本方向	3 就労の場にお ける男女共同参画の促進		
基本施策	(1) 事業所における男女共同参画の促進		
具体施策	①研修会の開催及び冊子等を活用した理解促進 ②推進状況調査の実施	○企業の研修参加を増やす工夫をしてほしい。 ○当審議会は、市の附属機関として市長の諮問に応じ調査審議し答申すること、市が実施する施策の点検評価すること等を所掌事務としているが、商工会副会長が審議会委員であることで二次的効果として、市と商工会との連携が進んだ。この機会を捉えて今後もさらに連携を強化してほしい。	商工政策課 コミュニティ推進課
基本施策	(2) 自営業（商工業、農業）における男女共同参画の促進		
具体施策	①学習機会の提供及び家族経営協定の締結等による経営参画の推進 ②参画を目指すグループ活動の活性化		商工政策課 農林振興課
基本方向	4 国際的視野に立った男女共同参画の推進		
基本施策	(1) 国際的動向の理解推進		
具体施策	①国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進 ②国際的動向の把握		コミュニティ推進課 経営企画課

基本目標Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備	評価・意見	担当課
基本方向	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援		
基本施策	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援		
具体施策	①ニーズに合った保育内容、施設の充実②地域の子育て・介護支援体制の整備	○ファミリーサポーター会員のまかせて会員増加に向けた取組を更に進めてほしい。。	子育て支援課 介護支援課
基本施策	(2)女性の能力発揮に対する支援		
具体施策	①就業意識の向上、定着の促進 ②就労、再就職のための情報提供	○就労や再就職については十分な取組が出来ていて評価できる。	商工政策課 コミュニティ推進課
基本施策	(3) 男性の社会的自立に対する支援		
具体施策	①生活の自立を促す家事技術支援講座の実施 ②地域住民としての活動を促す学習機会の提供		生涯学習推進課関係各課
基本施策	(4) ひとり親家庭の自立に対する支援		
具体施策	①就労に関する情報提供、技能習得のための支援 ②ひとり親家庭への支援施策の周知		子育て支援課
基本施策	(5) 重複差別を受けないための支援		
具体施策	①女性の人権尊重のための社会的認識の育成 ②同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実		コミュニティ推進課 人権センター 福祉課
基本施策	(6) 豊かな高齢期を送るための支援		
具体施策	①男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施 ②生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立		生涯学習推進課介護支援課
基本方向	2 生涯を通じた健康管理への支援		
基本施策	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進		
具体施策	①母体の保護と母子保健対策の推進 ②男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供	○妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図りあらゆる世代を対象にした人命や健康を脅かす問題に対しての啓発等に関しては概ね評価できる。	予防健診課 生涯学習推進課 青少年育成課
基本施策	(2) リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進		
具体施策	①性と生殖に関する健康・権利に関する情報及び学習機会の提供	○中学校、福岡女学院看護大学、行政で連携した性教育を行っており、概ね評価できる。	コミュニティ推進課

基本目標Ⅳ	女性への暴力根絶	評価・意見	担当課
基本方向	1 女性への暴力根絶と被害者支援		
基本施策	(1) 配偶者からの暴力の根絶に向けた取組		
具体施策	①DV（デートDVを含む）防止に向けた啓発及び研修会の開催 ②DV相談機能（女性ホットライン等）の充実・強化 ③DV被害者支援体制の整備と連携強化	○あらゆる暴力防止について相談業務の充実や各種団体との連携を図っており概ね評価できる。 ○DV被害者など、支援を必要としている人に対して関係機関との連携をさらに充実していただきたい。 ○デートDV講座は若年層への啓発として有効であり、定着していることから今後も継続していただきたい。	コミュニティ推進課課 人事課 学校教育課 人権センター 商工政策課 子育て支援課 関係各課
基本施策	(2) セクハラ等女性への暴力の根絶		
具体施策	①セクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくり	○市内事業所のハラスメントの対応については女性だけでなく、男性への対策も含めて啓発をさらに充実してほしい。	人権センター コミュニティ推進課 関係各課